



## 男女共同参画教養講演会

☎ 生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎82-3299)

可能性へのチャレンジ  
〜私らしく、自分らしく〜

男性社会での女性の可能性、世界の舞台への挑戦、文化・習慣・価値観・性別の違いがある中でどれだけ自分らしくいられるかなどをお話していただきます。

日時

2月6日(日)  
午後1時30分〜3時

場所

カルチャーセンター

定員

100人(先着順)

講師

大岩真由美さん  
(元サッカー国際女子審判員)

受講費

無料

申込開始日

1月6日(木)



## 1月市民参加の実施予定

☎ 企画財政課企画調整係 (市役所2階 ☎82-3114)

### 市民意見の公募 (パブリックコメント)

①第3次伊達市男女共同参画基本計画(案)について  
第2次伊達市男女共同参画基本計画をもとに、すべての人が互いにその人権を尊重し、社会的・文化的につくられた性差にとらわれず、その個性と能力を發揮できる社会の形成のため、男女共同参画に関する取組を推進してきました。この度、令和4年3月をもって第2次計画が計画期間を終えることから、第3次伊達市男女共同参画基本計画(案)について、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月17日(月)〜2月15日(火)

担当 企画財政課 (市役所2階 ☎82-3114)

②伊達市地域公共交通計画(案)について

将来のまちづくりの指針になる第7次伊達市総合計画に掲げた「自家用車が無くても気軽に出かけられるやさしいまち」の実現のため、今後の地域公共交通のあり方をまとめた伊達市地域公共交通計画(案)について、市民の皆さんからの意見を募集します。

募集期間 1月21日(金)〜2月21日(月)

担当 企画財政課 (市役所2階 ☎82-3114)

パブリックコメントの計画案や概要などは、意見募集期間中に市役所1階ロビーや各担当窓口などに備え置いているほか、市ホームページでも公開しています。



### その他

- 「市民意見の公募 (パブリック・コメント)」への意見提出は、住所・氏名をお忘れなく！(提出が無効になります)
- 提出意見に対する市の回答は、おおむね募集期間終了後の翌月上旬に市役所1階ロビーや市ホームページで公表します。詳しくは直接担当にお問い合わせください。

# みんなで防ごう高齢者虐待 ～ひとりで悩まないで～

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所 1階⑤番窓口 ☎82-3196）



## 高齢者の「介護」と「虐待」の問題

令和元年度に厚生労働省が行った調査では、養護者による高齢者虐待が全国で約1万7千件報告されていて、この中には15人の死亡事例も含まれています。

虐待を行った養護者の約4割は「息子」、次いで「夫」が2割を占めています。被虐待者である高齢者は75歳以上の後期高齢者が8割近くを占め、うち4分の3が女性です。また、約4割の方は常に介護が必要な状態（要介護3以上）であり、要介護認定者のうち約7割の方に認知症の症状がみられています。

虐待は、介護、特に認知症介護の負担が大きくなっていて、と考えられます。

### 「高齢者虐待」の5つの種類

#### ①暴行を加える「身体的虐待」

たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、意図的に薬を過剰に与える、ベッドに縛り付ける など

#### ②精神的な苦痛を与える「心理的虐待」

排せつなどの失敗に対して高齢者に恥をかかせる、子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う など

#### ③金銭や財産を勝手に使う「経済的虐待」

必要な金銭を渡さない・使わせない、本人の不動産・年金・預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する など

#### ④性的な行為を強要する「性的虐待」

排せつの失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、キスなど性的行為を強要する など

#### ⑤世話をしない「介護や世話の放棄・放任」

食事や水分を与えない、栄養失調の状態にある、劣悪な住環境の中に放置し生活させる、必要な医療や介護サービスを使わせない など

## 虐待が起きない地域づくりのために

### 見守りの第一歩

「こんにちは」などのあいさつや日常生活での声掛けが、地域からの孤立を防ぎます。

### 気付きや助け合いの第一歩

- 高齢者や介護者がいつもより元気がないなど気になるときは、「どうかしましたか」と声を掛けましょう。
- 新聞が何日もたまっている、夜になっても部屋の電気がつかないなど虐待につながる小さなサインに気付いたときは、早めに相談しましょう。

### 緊急の対応が必要と感じた時は

「高齢者虐待防止法」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに通報することが義務付けられています。通報を受けた側にも、通報者や届出者を特定する情報について守秘義務が課せられています。

何かおかしいな、と感じたらためらわず地域包括支援センターや市高齢福祉課、警察などに相談してください。

### 介護の負担を軽減するために

介護する家族の負担は考える以上に大きなものです。「家族だからこそきちんとしなければ」という責任感や介護の疲れなどから虐待が始まることも少なくありません。虐待を未然に防ぐためには、ひとりで介護の問題を抱え込まないことが大切です。

また、介護が長期化している場合は、疲れ切ってしまう無自覚な虐待が発生してしまうこともあり、特に周囲の配慮が必要です。

高齢者の虐待は、社会的なサービスを利用して介護者の負担を軽くすることや認知症の高齢者の対応について専門家のアドバイスを聞くことで、虐待を防いだり状態を改善したりできることがあります。悩んだときは、地域包括支援センターや市高齢福祉課に相談してください。

- 伊達市地域包括支援センター  
（鹿島町20-1 社会福祉協議会内 ☎21-7755）
- 市高齢福祉課（市役所 1階⑤番窓口 ☎82-3196）